

# 【重要】令和4年度介護等体験について

令和4年度の介護等体験は、コロナ禍の中での実施は困難と判断し、文部科学省の提案する「令和2年度から令和4年度までの間に限り特例的に行う介護等体験代替措置」を活用した学習へ切り替えることとなりました。

これにより、現在申込みを行っていただいている体験を含む、令和4年度中に体験実施を予定していた附属特別支援学校及び社会福祉施設における体験の全ては取り止めとします。

## 【附属学校申込み日程】

回	体験期間	申込書提出締切日	体験について
1	5月～7月	4月8日(金)	中止
2	8月～10月	6月8日(水)	
3	11月～1月	10月5日(水)	
4	2月～4月	12月7日(水)	

## 【社会福祉施設申込み日程】

回	体験期間	申込書提出締切日	体験について
1	7月～9月	4月8日(金)	中止
2	10月～12月	6月3日(金)	
3	1月～2月	10月3日(月)	
4	6月	2月3日(金)	実施予定*

\*第4回申込分については、体験期間が令和5年度にあたるため、申込みを受け付けます。

※“代替措置を活用した学習”については、別途掲示にて案内を行いますので、指示に従って必ず申込みを行ってください。

※社会福祉施設での介護等体験申込みにあたり、体験費用8,000円を振り込んでいる学生については、返金を行います。詳細は後日、該当者に改めて連絡しますので指示に従い対応してください。

※代替措置への参加には体験費用はかかりません。間違っても体験費用を振り込まないように注意してください。